

豊橋市南部学校給食センター長期包括委託事業

令和6年7月26日

入札説明書等への質問（第1回）への回答（参加資格審査申請関係・先行公表分）

No	資料名等	頁	区分					項目	質問内容	回答
			第2	2	(3)	ア				
1	入札公告	2	第2	2	(3)	ア		維持管理企業の入札参加資格	参加資格において、ドライシステムの学校給食施設の維持管理業務を包括的に受託した実績ですが、全寮制の在籍生徒数であれば、3食合計で大量調理施設の実績であるとの理解でよろしいでしょうか。	<p>まず、質問内容から受託しているのは学校の施設と見受けられますので、当該施設が学校給食施設として届出されているかどうかを確認してください。</p> <p>次に、大量調理施設の基準ですが、『大量調理施設衛生管理マニュアル』では「同一メニューを1回300食以上又は1日750食以上を提供する調理施設」とされています。</p> <p>提供食数は、学校や調理業者等に確認してください。それが困難である場合、</p> <p>①全寮制の在籍生徒のほぼ全員が当該施設で調理された食事を3食喫食している実態があること。</p> <p>②3食分の合計が上記の大量調理施設の食数基準を満たすものであること。</p> <p>を全て満たす限りにおいて、大量調理施設の実績であると認めます。その場合、参加資格申請書（様式2-8）の提供食数欄にその人数を記載してください。また、上記①及び②が判る資料を提出してください。</p>
2	入札説明書	15	第4	3	(1)	ウ	(ア)	維持管理企業の入札参加資格	包括的な維持管理業務を行っている施設について、対象範囲にドライシステムの大量調理施設を含んでいれば参加資格の実績であるとの理解でよろしいでしょうか。	<p>質問の「対象範囲」が「受託している維持管理業務対象の施設範囲」を指しているのであれば、ご理解のとおりです。施設全体の維持管理を包括的に受託しており、その施設の一部に大量調理施設に該当するエリアがある場合も、「大量調理施設の維持管理業務」を受託しているものとしてください。</p> <p>ただし、仕様書等で大量調理施設に該当するエリアを業務範囲外とされている場合は上記に該当しないことに留意してください。</p> <p>また、範囲が施設全体でも特定の機器のみの維持管理しか受託していない場合は「包括的」に該当しません。</p>
3	入札説明書	15	第4	3	(1)	ウ	(ア)	維持管理企業の入札参加資格	維持管理業務の実績として、契約形態が下請でも包括的に受託した実績であれば認めらるとの理解でよろしいでしょうか。	<p>ご理解のとおりです。その場合、参加資格申請書（様式2-8）の発注者欄に元請先を記載してください。</p>